

## 地域の会前回定例会以降の動き

令和3年4月14日

新潟県防災局原子力安全対策課

### 1 安全協定に基づく状況確認

(1) 3月9日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

7号機安全対策工事の総点検実施状況について、概要説明を受けました。

また、7号機安全対策工事の一部未完了について、概要説明を受け、現地を確認しました。

(2) 3月22日、県、柏崎市、刈羽村の担当課長等による状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

核物質防護設備の機能の一部喪失及びIDカード不正利用の概要説明を受けました。

また、7号機安全対策工事の一部未完了について、概要説明を受け、現地を確認しました。

(3) 4月9日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

7号機安全対策工事の一部未完了について、概要説明を受けました。

### 2 新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会

3月22日、第8回健康分科会を開催し、これまでの議論のとりまとめとなる「提言(案)」の内容について議論をしていただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1356877960355.html>

### 3 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議

3月29日、第74回評価会議を開催し、新潟県と東京電力HD(株)が令和3年度に柏崎刈羽原子力発電所周辺地域において実施する放射線及び温排水の影響を把握するための調査計画について、専門家等からなる新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議で内容を確認していただき、了承されました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/74hyouka-kekka.html>

#### **4 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会**

3月30日、令和2年度第9回技術委員会を開催し、事務局から発電所の安全対策の確認事項と議論の状況の整理等について説明しました。

また、委員の問題意識や国等へ説明を求める事項について委員間の意見交換を実施しました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gijyututop.html>

#### **5 原子力規制委員会に対する要望書の提出**

4月5日、発電所における核物質防護設備機能の長期間複数箇所での喪失など一連の事案を受け、花角知事が原子力規制庁の荻野長官と面会し、別紙のとおり、東京電力の技術的能力について改めて評価するよう要望しました。

令和3年4月5日

原子力規制委員会  
委員長 更田 豊志 様

新潟県知事 花角 英世

## 東京電力ホールディングス株式会社の技術的能力について 改めて評価を求める要望書

東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」）柏崎刈羽原子力発電所において、IDカードの不正使用による中央制御室への入室、核物質防護設備の機能の長期間複数箇所での喪失という事案が発生し、後者については、貴委員会において重要度の評価区分を「赤」とされました。

加えて、7号機の新規制基準に基づく安全対策工事終了を発表した後に、複数の未完了工事が発覚し、管理体制の甘さが露呈しました。

これら一連の不祥事を通じて、東京電力に対する県民の信頼は大きく損なわれている状況です。

特に、IDカード不正使用及び核物質防護設備の機能の一部喪失については、核物質防護に関わる重大な不正案件であり、深刻な案件であると受け止めております。

現在、新潟県は、独自に設置した「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」において柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認を行っておりますが、先月開催した委員会でも、東京電力が原子力発電所の運転を行って良いのかしっかり確認する必要があるなど、厳しい意見が出されたところです。

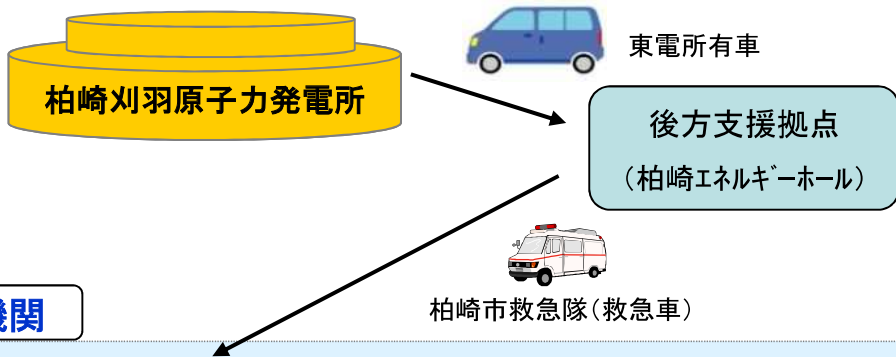
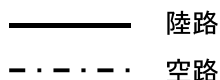
貴委員会は、柏崎刈羽原子力発電所6, 7号機の原子炉設置変更許可に係る審査の中で、原子炉等規制法第四十三条の三の六「許可の基準」にある「発電用原子炉の運転を適確に遂行するに足る技術的能力」がないとする理由はないと判断しましたが、この判断後に、今般の核物質防護に係る事案が発生したことから、東京電力の能力について、改めて評価することを求めます。

貴委員会におかれては、県民の信頼を確保するためにも、厳格かつ適切な対応をして頂くようお願いいたします。

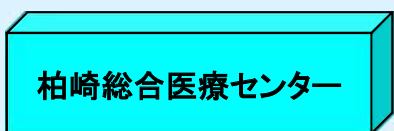
# 令和2年度原子力災害医療訓練(患者搬送訓練)の概要

## 〈想定内容〉

- 1 実施日 令和2年10月21日(水)
- 2 発災場所 柏崎刈羽原子力発電所
- 3 区分 施設敷地緊急事態
- 4 想定患者 原子炉トラブル発生後、現場状況確認中に発電所作業員3名が負傷
- 5 オンサイトでの状況 作業員2名はオンサイト(発電所内)で処置可能、1名を未処置のまま搬送
- 6 負傷状況 腕の切創、汚染あり(内部汚染の可能性あり)、意識清明、全身状態良好
- 7 対応 柏崎総合医療センターにおいて応急処置等を行った後、原子力災害拠点病院へ搬送

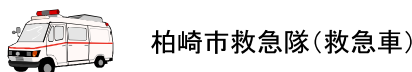


## 原子力災害医療協力医療機関

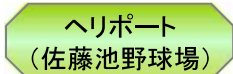


- ・創傷部位の除染
- ・救急処置
- ・全身安定を確認したのち、体内被ばく検査を行うため、原子力災害拠点病院へ搬送

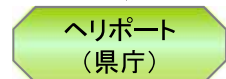
実地訓練



仮想



新潟空港



原子力災害拠点病院



## 令和2年度新潟県原子力災害医療訓練（患者搬送訓練）写真

### ○消防機関・事業者による患者搬送



### ○医療機関による患者受入・救急処置

